

渡海 紀三朗 議員提出資料

平成 1 9 年 1 0 月 2 9 日

研究開発独立行政法人の制度上の課題について

- イノベーションを連続的に生み出し、成果を社会に還元する科学技術振興の主要な担い手である研究開発独立行政法人(研究開発独法)の活動を強化することが必要であるが、研究開発独法の事業実施の中で、次の制度上の課題が挙げられている。
- これらの課題を解消し、イノベーション創出に向け、研究開発独法的能力(人材、研究機能等)を十分に発揮できるようにすることが必要

制度上の主な課題

1. 運営費交付金の削減

科学技術予算拡充とその担い手である研究開発独法の運営費交付金の削減は矛盾

現場の声「国家目標の実現のためのプロジェクトは長期間を要する。進捗に合わせた柔軟な資金配分のため、特定の重要課題については一律削減の対象外とすべき」など

2. 人件費の削減

国の委託費に係る研究人材も一律に人件費削減の対象。人材確保に支障をきたし、人なくしては十分な研究開発実施が困難

現場の声「人件費の削減により、若手研究員の採用が急速に困難になりつつある。独法の裁量による必要な研究人材の採用と育成が行えるよう人件費を一律削減の対象外とすべき」など

3. 外部資金の活用の制約

運営費交付金の算定の際、自己収入分が控除され、自己収入を増やすほど減額

現場の声「自己収入(寄付金収入、特許権収入等)が増加すると運営費交付金は減額となる。自己収入の研究開発への充当を可能とすべき」など

4. その他

・独法・大学・民間企業との間の人事交流の円滑化